

小山市事務事業評価シート

平成30年度版

No. 39

1. 基本情報							
＜1＞事業・業務名		地区まちづくり推進事業(地区まちづくり活動支援)			＜2＞事業・業務の別		事業
＜3＞選定基準		③ 平成29～30年度総合計画実施計画の計上事業			＜4＞継続評価・新規評価の別		継続評価
＜5＞ 総合計画 基本計画 での体系	大項目	5 災害に強く 快適で住みよい 夢を支えるまちづくり			＜6＞担当部(局)		都市整備部
	中項目	5-2 都市と田園の美しいまち			＜7＞担当所属		都市計画課
	小項目	5-2-2 地区まちづくり			＜8＞担当係等		まちづくり支援係
	施策	地区まちづくりの推進					
＜9＞根拠法令・計画等		小山市地区まちづくり条例		＜10＞関連・類似事業		地区計画策定事業	
＜11＞会計		一般	会計	＜12＞予算科目		8 款 4 項 1 目	
＜13＞実施期間		年度	～	年度	＜14＞全体事業費		千円
＜15＞実施手法		一部委託		「その他」の場合 ()			

2. Do - 実施 -									
＜16＞事業・業務の概要		平成17年4月に施行した「小山市地区まちづくり条例」に基づく地区まちづくりを推進する							
目的	＜17＞事業・業務の目的	地区まちづくり団体(地区まちづくり研究会・地区まちづくり推進協議会)の活動支援をし、地区まちづくりの推進を目的とする							
	＜18＞事業・業務の対象	地区まちづくり団体(地区まちづくり研究会・地区まちづくり推進協議会)							
手段	＜19＞平成29年度の活動内容	①地区まちづくり団体への助成金交付 ②地区まちづくり団体へのコンサルタント派遣							
	＜20＞活動指標 (アウトプット)	指標名	単位	平成28年度		平成29年度			
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
		研究会の登録数	団体	8	8	9	6	66.7%	
	推進協議会の認定数	団体	29	29	29	31	106.9%		
成果	＜21＞事業・業務の成果	地区まちづくり条例に基づき、活動を通じてまちづくり構想を策定し、まちづくり計画として認定する							
	＜22＞成果指標 (アウトカム)	指標名	単位	平成28年度		平成29年度			
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
	まちづくり計画の認定数	団体	13	14	14	19	135.7%		
コスト ～資源の投入量	＜23＞投入指標 (インプット)	区分	単位	平成28年度		平成29年度			
				計画	実績	計画	実績	投入率(%)	
		コスト	千円	33,718	31,593	33,690	32,649	96.9%	
		事業費等	千円	19,290	17,165	19,300	18,259	94.6%	
		財源内訳	国・県補助金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
一般財源	千円	19,290	17,165	19,300	18,259	94.6%			
人件費	千円	14,428	14,428	14,390	14,390	100.0%			
	正職員	千円 × 人役	7,214 × 2.0	7,214 × 2.0	7,195 × 2.0	7,195 × 2.0			
	他の職員		×	×	×	×			

3. Check - 評価 -

実績評価	妥当性	<24> 目的・対象の妥当性	1.妥当である	理由	市が地区まちづくり団体への様々な支援をすることが協働のまちづくりの実現に必要であり、また地区まちづくり団体の活動内容の幅を広げるための助成金や技術的支援として行うアドバイザー派遣は、活動の円滑な推進を図るために必要であることから、「1.妥当である」とした。
		<25> 手段や実施手法の妥当性	1.妥当である		
	有効性	<26> 成果の向上余地	1.向上の余地なし	理由	地区まちづくり団体を支援することにより活動が活発となっており、まちづくり構想策定の着手及び認定数が順調に推移していることから、「1.向上の余地なし」とした。
	効率性	<27> 事業費や人件費の削減余地	3.人件費の削減余地がある	理由	地区まちづくり条例により補助金などを交付しているため、事業費の削減は難しい。申請書類の簡素化や統一化、アドバイザー派遣の活用により、人件費の削減余地があると考えられる。
	公平性	<28> 受益者負担の適正化余地	1.適正	理由	地区まちづくり団体ごとに地区内の自治会から助成金を受け活動しており、受益者である地区まちづくり団体・自治会も負担していることから「1.適正」であるとした。
	<29>総合評価	2.改善の余地がある	理由	活動が活発な団体が増えている一方、少ない団体もあるため、「2.改善の余地がある」とした。	

4. Action - 改善 -

事業の改善	<30> 事業の課題 事業の改善点 今後の進め方等	地区まちづくり団体に支援を継続してまちづくり計画の認定数を増やすこと、また活動自体が少ない団体には、より充実した支援やアドバイスの実施等によって、まちづくり活動が活発化するよう誘導する。 新規のまちづくり団体が立ち上がる際には、立ち上げの検討段階から積極的に相談を受け、早期から活動の支援を行う。			
事業の方向性	<31> 1次評価	所属長	3.現状維持	理由	目的に沿って事業を推進しており、より一層の事業推進、成果目標の実現を目指す。
	<32> 2次評価	所管部長	3.現状維持	理由	更なる事業推進、早期の成果目標の実現を図り、市民がより安心安全に暮らせるまちが形成されるよう支援する。

5 Plan - 計画 -

事業の計画	<33>実施計画	地区まちづくり組織への補助金交付及びアドバイザー派遣により、まちづくり活動の活性化を図る。	<35>コスト	区分	単位	平成30年度	平成31年度
						計画	計画
				コスト	千円	34,352	34,352
	<34>活動・成果目標	地区まちづくり条例に基づき、活動を通じてまちづくり構想を策定し、まちづくり計画として認定される団体数の増加を促す。		事業費等	千円	23,560	23,560
				人件費	千円	10,792	10,792